

山田中学校・東兎中学校 再編準備委員会

第1回通学安全部会 会議録（要点筆記）

- 日 時 令和7年8月22日（金）18：30～19：20
- 場 所 東兎中学校 音楽室
- 出席者 ○部会委員
蔵本諒子部会長 片山聡美副部会長
片山順菜委員 諏訪広美委員 藤原明美委員 三宅仁美委員
新仁司委員 星島孝一郎委員
- 事務局
学校再編推進課課長 森真志 同課主査 藤田直也
- 傍聴者 一般 1人 市議会議員 2人 報道関係者 1人

1 開会

2 部会員・職員紹介

- ・部会員及び職員の紹介（【資料1】部会員名簿）

3 部会長・副部会長選出

- ・要綱第7条第4項に基づき、委員の互選により、部会長に蔵本諒子委員、副部会長に片山聡美委員が選出された。

4 議事（要綱第8条に基づき、蔵本部会長が議事進行を行う。）

（1）バス通学範囲について

部会長： 事務局から資料に沿って説明をお願いします。

事務局： 【資料2】により説明

▶今年度のスケジュールについて

本日、第1回通学安全部会を開催し、10月初旬までにバス通学の範囲と通学路の危険箇所についての検討を進める。バスの購入や危険箇所への対応には、それらの整備に係る予算を措置する必要があるためである。通学安全部会は、毎月1回開催する予定としているので、出席をお願いします。

▶バス通学の範囲（通学距離6km以上）について

教育委員会の策定した「玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画」の19ページに、中学校の公共交通機関または通学バス等を利用する範囲は「通学距離がおおむね6km以上の区域」と記述している。

また、本年度開催の保護者等への説明会で、「地域の実情や地理的条件、道路事情を踏まえた上でバス通学の範囲を検討して欲しい」という意見が多くあったため、バス通学の範囲は、こうした点も配慮すべきと考えている。

資料の地図では、幹線道路を青い線、幹線道路上で東兎中から6kmの地点

を黄色の丸、6km 以上の範囲を薄い赤色で示している。

後閑小学校区である大藪、後閑、沼の一部地域である。

後閑港以西が 6km 以上の地域となっている。

大藪の令和 9 年 4 月時点の生徒数は●名で、そのうち 6km を超えるエリアに居住している生徒は●名である。後閑の令和 9 年生徒数は●名で 6km を超えるエリアに居住している生徒は●名である。沼の令和 9 年生徒数は●名で、全て 6km 以内となっている。

（会議録上では各地域の生徒数の情報は非公開とするため人数は、「●名」と表記する。）

部会長： 基本的な考え方として、各居住地からではなく近くの幹線道路から東兎中学校に行くまでの実際の距離が 6km を超える地域がバス通学の範囲となる。

バス通学の範囲を 6km ちょうどで判断すると難しいと思われるので、各地域でバス通学の範囲をどうするか協議したい。

大藪は全て 6km 以上ということでバス通学の範囲とすることに問題ないということでしょうか。

（一同異議なし）

後閑周辺は 6km 以上と以下のエリアがあるが、この地域はどうするか協議したい。

事務局： エリアが混在しているため、どこまでを区切りとするか協議してもらいたい。

委員： 後閑小学校区は、東兎中まで通学するのに、峠を 2 箇所超えないといけないため、自転車通学は避けたい。

委員： 後閑から沼全域はバス通学としてもらいたい。道路が暗いし、いのししが出没する。また、道路も狭いため、安全面を考えるとバス通学の区域とすべきと思う。

委員： 停留所はどうなるのか。

事務局： 路線バスとなった場合は停留所までは出てきてもらわないといけない。スクールバスを走らせる場合でも、狭い道には入れない。いずれの場合も、停留所までは出てきてもらう必要があると考えている。

委員： 後閑小学校区域は、バス通学のほうがよい。

事務局： スクールバスを走らせるか路線バスを活用するについては、事務局で整理させていただき改めて提示させていただく。

部会長： 後閑小学校区全域をバス通学とする方がよいということでしょうか。

（一同異議なし）

委員： 山田地域はどうなるのか。

部会長： 6km を一つの目安としているため、山田地域のように 6km 未満の地域は自転車通学となる。

部会長： 本日の協議結果を次回部会で事務局から示してもらう。

(2) 通学における危険箇所の確認について

部会長： 事務局から資料に沿って説明をお願いします。

【資料3】により説明

事務局： ▶通学路における危険箇所の確認について

計画に「通学路の変更に伴う危険箇所の再点検を行い、通学の安全対策に努めます。」と記述している。

中学校の通学路は、小学校のように詳細な設定はしておらず、多数の生徒が通る幹線道路を中心に各学校で設定している。

資料では、現在の山田中、東兎中学校の通学路を赤い線、2校を再編した際に新規で通ると想定される通学路を青い線で示している。

特に青い線の通学路で、歩道の整備やスクールゾーンの再設定、カーブミラー、街灯、横断歩道、信号機等の設置など、各委員が気になる場所を確認し、必要があれば、道路管理者や警察署等に働きかけていく必要があると考えている。

部会長： 各委員で危険だと思う場所があれば意見をもらいたい。

委員： 太陽光発電所横の赤線と青線の交わるところに信号機がなく非常に危険である。近隣事業所の出入口にも信号がほしい。

委員： 信号は、公道と公道の交差点に設置するのが基本的な考え方である。近隣事業所の出入口部分は、公道と市有地なので信号の設置が難しい。

事務局： 信号機と信号機間の距離は一定程度確保する必要がある。次回の部会までに内容を整理して提示する。

委員： 梶岡の交差点のところが非常に狭い。拡幅するのか横断歩道を設置するなど何かしらの対応をお願いしたい。

委員： 中間峠から下りたところのカーブが雨の日に自転車がスリップして危ない。

委員： 雨の日は道や山からも水が流れてくる。早急な対応が必要だと思う。木も多く、倒れたら通行できなくなる。

委員： 通学路は現在決まっているのか。

事務局： 通学路は現在のところ決まっていない。迂回路等も含めて検討していく。危険箇所については、委員のみならず、全保護者に連絡ツールで情報発信し、広く意見を聴取していきたいと考えている。

部会長： 他にもあれば事務局にメール等で伝えてもらい、次回部会で事務局から一覧で示してもらうこととする。

5 閉会